

研究支援者派遣の見積競争について

次のとおり見積競争に付します。

契約担当職
国立研究開発法人産業技術総合研究所
臨海副都心センター業務室長 佐々木 正広

1. 見積競争に付する事項

- (1) 件名・人数 研究支援者派遣（臨海25派079） 1名
- (2) 仕様 別紙仕様書のとおり
- (3) 派遣期間 2026年2月16日 ～ 2026年3月31日
- (4) 派遣場所 国立研究開発法人産業技術総合研究所 臨海副都心センター

※ 派遣元で派遣労働者の待遇を「派遣先均等・均衡方式」、「労使協定方式」のどちらで確保したのか、見積競争への参加を決めた時点で下記5. に連絡ください。

2. 競争参加に必要な書類

- (1) 見積書 1部
 - ・ 時間単価（通常時間単価、法定外時間単価）を記載してください。
 - ・ 見積額は通勤交通費等の諸経費を含めた額としてください。
- (2) スキル審査書類 各1部
 - ① スキル提案書
仕様書「派遣労働者に求める資格・技能等」に示す要求仕様を項目毎に比較する形式で派遣予定者のスキルを記載してください。
 - ② スキルシート
派遣予定者の経歴や保有する資格・技能等を記載したスキルシートをご提出ください。
- (3) 労働者派遣事業許可証の写し 1部
- (4) 反社会的勢力排除に関する誓約書
詳細及び様式は以下URLをご覧ください。
URL：https://www.aist.go.jp/aist_j/procure/oshirase/seiyakushoirai.html
※ 過去に産総研に提出したことがある場合は不要です。
- (5) 公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」
詳細及び様式は以下URLをご覧ください。
URL：https://www.aist.go.jp/aist_j/procure/oshirase/koutekikenkyuuhi.html
※ 過去に産総研に提出したことがある場合は不要です。

3. 競争参加に必要な書類の提出期限及び提出場所

2026年2月9日（月）17：00 厳守
下記5. にご提出ください。（メール提出可）

4. 注意事項

- (1) 派遣労働者は、国立研究開発法人産業技術総合研究所を離職後1年以内の者でないこと（60歳以上の定年退職者を除く）。その他の要件は仕様書のとおり。
- (2) 契約書案にご承諾の上で競争にご参加ください。（契約書案は以下URLからご覧ください。）

U R L : https://www.aist.go.jp/aist_j/procure/format/

5 . 書類提出先・問い合わせ先

国立研究開発法人産業技術総合研究所

臨海副都心センター業務室 調達グループ 池田 笑美（いけだ えみ）

住 所：〒135-0064 東京都江東区青海2-3-26 臨海副都心センター本館4階 業務室

電 話：050-3522-9516（直通）、03-3599-8001（代表）

メール：i k e d a . e m i 2 4 6 @ a i s t . g o . j p

仕様書

件名	研究支援者派遣（臨海25派079）
組織単位 （組織の名称）	細胞分子工学研究部門
組織の長の職名	研究部門長
事業所の名称	国立研究開発法人産業技術総合研究所 臨海副都心センター
事業所の所在地	東京都江東区青海2-3-26
派遣労働者の人数	1名
派遣期間	2026年2月16日 ～ 2026年3月31日
就業日	月曜日、火曜日、水曜日、木曜日、金曜日
休日	所定休日：土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、年末年始（12月29日～翌1月3日）、その他産総研（理事長）が別に定める日 その他の休日：就業日以外の日（所定休日を除く）
就業時間	9時30分を始業時刻、18時15分を終業時刻とし、休憩時間を除き、1日あたり7時間45分勤務とする。
休憩時間	12:15 ～ 13:15（1時間）
時間外労働	契約で定める範囲で命じる場合がある。
休日労働	契約で定める範囲で命じる場合がある。
出張	なし
業務内容	大学発医療系スタートアップ支援プログラム（シーズS2）、研究課題名：全長ジストロフィンを発現するHSVアンプリコンベクターの非臨床POCの取得および製造プロセスと品質試験法の検討。本件は、HSVアンプリコンベクターの組換え・効果検証実験に関わる研究支援者派遣（業務支援者派遣）である。 ① 遺伝子組換え実験の計画、実施および考察 ② 細胞培養および培養細胞を用いた遺伝子発現実験の計画、実施および考察 ③ 付随的業務は 1割以内とする
政令で定める業務 （号）	日雇派遣に該当しないことが明らかであるため省略
責任の程度 （権限の範囲）	役職を有さない（部下なし）
危険有害業務の有無	あり
危険有害業務の内容、危険・健康障害を防止する措置の内容	有機溶剤、毒劇物、特化則、がん原性指針及びがん原性物質で定められた物質を使用した実験業務。労働安全法に則り保護措置を実施する。
派遣労働者に求める資格・技能等	① 適切な電話応対、来客応対ができること。 ② 修士号以上の学位のある者 ③ 国立研究所、大学、または企業での分子生物学実験の実務経験として、次の実験の経験があること：DNA精製・RNA精製、PCR、クローニング、遺伝子解析、遺伝子導入、タンパク質発現、微生物培養、細胞培養、プラスミド取扱い、リアルタイムPCR、ウェスタンブロット、電気泳動、SDS-PAGE、蛍光顕微鏡、光学顕微鏡、共焦点レーザー顕微鏡 ④ パーソナルコンピュータ等でオフィスソフト「エクセル」「ワード」「パワーポイント」の基本操作に習熟していること。 ⑤ 乙種4類危険物取扱者であること。